

地域コミュニティ事業補助金について

市内の各地域で活動を行なう自治会、町内会、非営利活動団体その他これらに類する団体で、各地域における産業、環境、福祉、芸術、文化、スポーツ、コミュニティ活動などの分野において、団体が自主的に行うまちづくり活動に関する事業のうち、新規に行うもの又は既存事業の拡充のために行なうものに対して補助をします。

- ・ 補助の内容 補助対象金額の80%を補助（上限額は50万円）
- ・ 事業実施期間 平成22年3月31日まで
- ・ 与板地域における補助団体数は1団体を予定しています。
- ・ 選考方法 支所地域においては地域委員会で審査します。
- ・ 申込期間 平成21年4月1日（水）～5月1日（金）



地域の活性化を図るまちづくり・コミュニティ関係団体が、自ら考え、自ら具体化し実現するまちづくり事業に対して、50万円を限度に支援します。

【与板地域における過去の実施事業】

平成18年度：「おめさん元気らかねコミュニティ事業」(堤下町内会)

平成19年度：「キャンドル&ライトアップ事業」(橘井会)

平成20年度：ほたる(自然環境)保護と、ほたるが舞う与板PR事業
(与板町ほたるを守る会)

<平成20年度交付決定事業名及び概要>

- 関原まつり民謡流し拡充事業(踊り講習会の実施や浴衣等のリース)
- 「環境保全といのちと心の教育を推進する活動」(環境問題の講演会、研修会の開催)
- 「みんなで知ろう・なかのしまの宝」発信事業(地域資源を掘り起こし、観光ガイドブックを作成)
- 「ふらわーロード200」子ども達とみんなで花いっぱいにしよう！(花プランターの設置、七夕飾りの作成)
- 鳥越城址等散策コース整備事業(里山散策コースの整備、自然観察会の実施)
- 山古志伝統料理伝承事業(伝統料理の冊子編集、伝統料理講習会)
- ほたる飛交う田沢入の沢清水活用事業(湧水を利用した野菜等の洗い場の整備やイベントの開催)
- 魅力ある集落づくり事業(集落内の遊歩道整備、史跡案内看板の設置、郷土料理講習会の開催)
- 「菜種花・油プロジェクト高内」農村景観形成・エコと食育・地産地消づくり事業(菜種花の生産、消費、再利用を通じて地域ぐるみでの人材育成、農村環境の保全)
- 新潟アルビレックスBB子どもふれあい教室事業(練習風景の公開とふれあい教室の開催)
- ほたる(自然環境)保護と、ほたるが舞う与板PR事業(パンフレットの作成、ほたる保護をPRする看板の作成、設置)